

募集要項の公表（令和3年8月2日）



一次審査（審査案件事業者の決定まで）



審査①（令和3年8月2日～令和3年10月29日）

- ・ 個別相談：※予約は随時メールで受付
- ・ 簡易提案書の提出

どこで何の提案がしたいかを纏め、A4：1～2枚程度で作成し提出。

提案書作成にあたる資料収集方法

- ・ 別添「施設一覧」「市有地情報」
  - ・ 市ホームページ（オープンデータ等）
  - ・ 現地調査（令和3年9月～令和3年10月）
  - ・ 提案するのに必要な書類について、市に資料請求することも可能
- ※現地調査を行いたい施設がある場合は、市にご連絡下さい。  
場合によっては、事業者まとめて現地調査を行う予定です。



審査②（簡易提案書受領後随時）

- ・ 庁内調整

提案内容について、審査します。



審査③（～令和3年12月1日）

事前審査の結果について、文書で通知します。

※審査対象事業者に選定されても必ず、提案しなければならないわけではありません。書式は、任意で構いませんので辞退届を提出願います。



二次審査（協議対象事業者の決定まで）

（以後の流れについては、一時審査通過事業者対象）



質問受付（令和3年12月1日～令和3年12月6日）

会社名・担当者名・連絡先を明らかにし、任意書式により事務局に持参、郵送又は電子メール。



回答（令和3年12月10日）

ホームページで公表。回答は、募集要項と同一効力



企画提案書の受付（令和3年12月10日～令和3年12月24日）

指定書式により、記載し事務局持参



プロポーザル（令和4年1月）

日程及び、時間については、今後、HP公表予定。



協議対象案件の選出、結果通知（令和4年1月下旬）



デザインビルド（令和4年2月以降）

調整が済み次第、契約となります。